

平成27年 3月5日  
審判部会発第27- 号

道歴保証人 殿  
資格審査委員 殿  
区郡市理事長 殿

(一社)東京都空手道連盟  
専務理事 並木 知徳  
審判部会長 宮内 章  
(公印略)

平成27年度

## (一社)都空連認定『審判員講習会』開催について

標記の件、下記の通り開催致しますので、関係団体及び審判員の皆様に周知徹底のほど、よろしくお願い致します。

また、この案内は個人資格者には一切通知しておりませんので、理事長の皆様方におかれましては、くれぐれも受講資格者にご配慮のほどお願い致します。

### 記

- 日時 ・ 平成27年5月6日 (水・休) 午前9時より受付開始
- 会場 ・ 日本空手道会館 江東区辰巳1-1-20  
(会場への直接問い合わせはご遠慮下さい。)
- 交通 ・ 東京メトロ有楽町線『辰巳駅』1番出口より徒歩5分
- 受講資格 ・ (公財)全日本空手道連盟会員  
・ (一社)東京都空手道連盟会員  
・ 都空連認定『区郡市審判員』で年齢25歳以上  
空手歴7年以上(満15歳より数える)、公認初段・三段  
(事前に区郡市審判登録をしておいて下さい。部会長宛、必ず所定用紙に記入し、新規者は3,000円、更新者も3,000円を、3年間有効)  
・ 都空連認定『組手B級審判員』  
・ 都空連認定『組手A級』及び『組手B級』審判員で更新の者。  
※ 期限切れ(失効)の審判員は受講出来ません。
- 受講料 ・ ￥10,000円 (昼食は各自用意して下さい。付近に飲食施設はありません。)
- 更新料 ・ ￥3,000円 (A級、B級) 3年間有効
- 登録料 ・ ￥3,000円 (新規A級及びB級合格者) 後日請求致します

- 服 装 ・ 都空連指定『審判員制服』
- 持 参 品 ・ 審判員証、笛、筆記用具、ルールブック  
(ルールブックは原則として当日販売致しません。事前に購入の事)
- 選 手 ・ 受講者は組手選手 1 名を必ず連れて来ること。  
(当日、当該選手名を記入してもらいます)
- ・ 選手のいない受講者は、部会で用意致しますので  
受講申請書に『要』と記入し申し込んで下さい。  
(選手費用として¥5,000円必要です。)
- ・ 尚、実技は午後から行いますので、選手は12:30分までに受付終了のこと。
- ・ 選手のレベルは茶帯(中学生以上)以上の男子及び  
女子とし、各自の健康チェックを済ませておくこと。  
(当日、当該審判名を記入してもらいます)
- ※ 健康保険証、拳サポーター、ニューメンホー、ファールカップ持参。  
(当日、選手の必需品の販売は一切致しません。)
- ※ 当日選手には保険をかけますが、出来るだけ事前にスポーツ安全保険等に加入しておいて下さい。
- 時 間 割 ・ 午前 9 時 00 分より…受付開始
- ・ 午前 10 時 00 分より…開講式及び規約講義(A級資格者も)、学科テスト
- ・ 正午 12 時 00 分より…昼食  
(休 憩)
- ・ 午後 1 時 00 分より…実技実習(A級資格者も)、及び実技検定審査
- ・ 午後 5 時 00 分ごろ…終了予定
- ※ A 級資格者(更新者)の学科及び実技検定審査は致しません。  
(但し、選手は必要です。)
- 申請方法 ・ 区郡市、又は、団体別にまとめて同封の申請用紙に記入し申請のこと。
- ・ 書類不備(道歴保証人等の記入漏れ)と期限切れ(失効)の審判員の申請  
は受けませんので、必ずチェックしてから申し込むこと。  
(失効の審判員は、区郡市審判員を事前に申請してから受講のこと  
4/10(金)迄に宮内部会長へ送付)(登録料又は更新料3,000円)
- ※ 所定用紙は数年前、区郡市理事長へは送付してありますがなければA-4用  
紙にいつ、どこで、誰が講師(全国組手有資格者1名以上立会い)かと受講者  
氏名、生年月日、住所、TEL、都空連No、全空連Noを!
- 受 講 料 ・ 当日受付で納入して下さい。

申請締切 平成27年4月15日(水) 必着

問 合 せ 審判部会・部会長 宮内 章まで TEL049-258-1894 勤務 048-465-7649  
携帯 090-9242-6783

申請先 〒241-0801  
横浜市旭区若葉台 4-23-602  
審判部会・事務局 小林 一三 宛  
TEL 045-922-9203 携帯 090-9313-2874

以上(都空連認定2/2)